

仕様書に係る質問及び回答について

1 仕様書に係る質問書の受付について

ア 対象

「令和6年度社会保険労務士による労働相談業務に係る業務仕様書」

イ 受付期間

令和6年2月22日（木）から令和6年2月29日（木）午後3時到着分まで

ウ 受付方法

F A X（期限必着分）のみ

【送信先】

京都府商工労働観光部労働政策室 労働政策企画係あて

F A X 番号：（075）414-5092

エ 質問書様式

別紙様式を使用のこと。

オ 注意事項

質問書を上記ウに記載のF A X 番号に送信後、念のため、送信した旨を電話連絡してください。電話番号：（075）414-5088

2 回答書の交付について

ア 日程

令和6年3月7日（木）

イ 交付手段

質問票に記載されたF A X 番号へ返信します。（電話確認もします。）

3 質問書及び回答書の扱いについて

- ・ 回答書は業務仕様書の一部となります。
- ・ 質問書の提出又は回答書の交付に応じない場合であっても、業務仕様書の内容について、全て承知したものとして扱います。

別紙様式

令和6年度社会保険労務士による労働相談業務
仕様書に係る質問書

送信日：令和6年 月 日（ ）

送信（質問）者：

回答先FAX：_____

電話：_____

ページ	行	項目	質問の内容